明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件（**総務**五三）　一
○放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件（**同**五四）　七
○平成二十九年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件（**同**五五）　八
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五六～五八）　九
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する同条第二号の規定に基づき、技能実習生を雇用契約に基づいて受け入れる本邦の公私の機関と事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める件（**同**六一）　三
○改良を実施すべき踏切道を指定した件（**国土交通**一五八）　三

〔**官庁報告**〕

労働
あっせん員候補者に関する公示（中央労働委員会）　三

〔**公　告**〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三
会社その他
会社決算公告　二